



防災だより

(発行元) 愛南町消防本部防災対策課 Tel.72-0131



1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日(月)~21日(日)は「防災とボランティア週間」です

平成7年(1995)年1月15日午前5時46分、兵庫県淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、神戸市等で震度6が観測され、その後の気象庁の現地調査で神戸市等の一部地域で震度7であったことがわかりました。

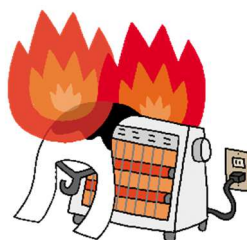
この地震が原因と見られる火災は280件以上発生したとされており、次のとおり調査・報告がされています。

- 火災は、特に揺れの大きかった地域を中心に、地震直後に同時多発したが、地震から1時間以上経過しても断続的に発生していた。
- 出火原因の判明した火災において、最も多かったのは電気機器等の関連する火災であった。
- 古い木造住宅の密集や家屋の倒壊・損壊が、延焼を助長した原因の一部として考えられる。

● 地震による火災を防ぐために

1 事前の対策

- 住まいの耐震性を確保する。
- 家具等の転倒防止対策を行う。
- 感震ブレーカーを設置する。
- ストーブ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない。
- 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する。
- 住宅用火災警報器を設置する。
- 転倒時消火機能や対震自動消火装置が付いた暖房器具を購入する。



2 地震直後の行動 (津波のおそれがある場合は、すぐ避難。)

- 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- 避難するときはブレーカーを落とす。

3 地震からしばらくして (電気が復旧、避難から戻ったら)

- △ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものが無いことを確認する。
- △再通電後は、しばらく電化製品に煙やにおいなどの異常がないか注意を払う。

愛南町では、家具の転倒防止や感震ブレーカーの設置に補助制度を設けています。詳しくは愛南町ホームページをご覧ください。



家具等の転倒防止



感震ブレーカー